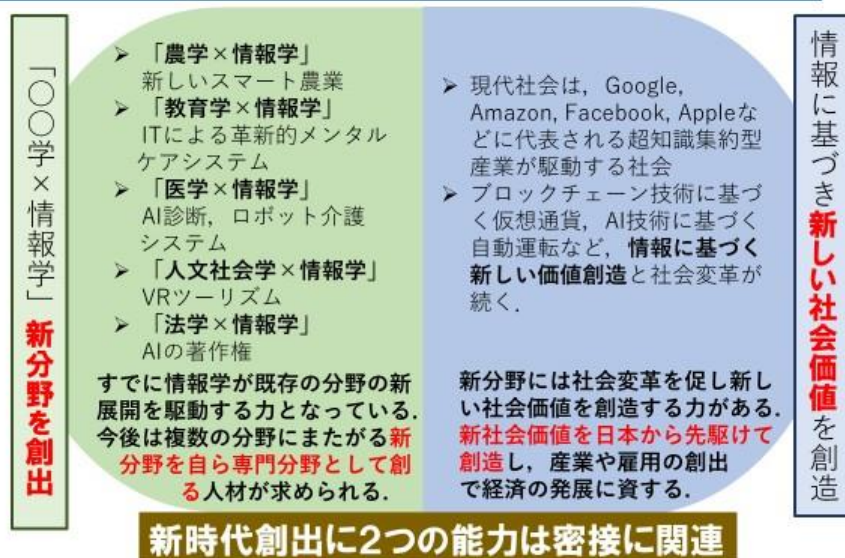


2023 年度「知能社会国際卓越大学院プログラム」プログラム生募集要項

1. 本プログラムの目標

情報系産業が主要産業化し、既存の多くの産業においても情報技術による変革が起こりつつある中、我が国では、Society 5.0 と称して、知恵が価値を生み、多様性を活力として発展するインクルーシブな社会を目指した取り組みが始まっている。これらの目標を実現するためには、諸分野と情報学の分野を融合した新しい学術分野や応用分野を創出する人材、及びそのような融合分野をはじめとする社会需要の高い分野に情報学の技術と方法論を適用して新しい価値を創造する人材が求められている。博士課程の学生がそのような人材として育ち、学術と産業を変革することが、本プログラムの究極的な目標である。

Society5.0創出新型人材に求められる能力



2. 申請資格

本プログラムに博士前期課程（修士課程）から参加する学生は、以下をすべて満たす者とする。

※博士後期課程からの編入については、博士課程「知能社会創造フェロシップ生」募集要項を参照。

- 本学大学院修士課程に2023年4月または2022年10月に入学した者。
- 本プログラムの趣旨、履修要件等のルールを十分に理解する者。
- 博士後期課程進学を目指す者。
- 情報に基づき新しい社会価値の創造を目指すか、もしくは、諸分野と情報学の融合により新分野の創造を目指す者。
- 博士の学位記に本プログラムを修了したことが付記されることを了解している者。
- 本プログラムに採用された場合、毎年、応募資格がある場合には学振特別研究員に応募することを確約する者。

なお、他の卓越大学院プログラムおよびリーディング大学院プログラムを重複して履修することはいかなるものとする。

教育プログラム

俯瞰力、異分野を統合する能力、リーダーシップを備え
新しい学術分野を創造し**新しい社会価値**を創出する人材

知能社会創造プロジェクト＝博士研究

学生が**室長(PI)**となる共同研究

学生自身が編成しあらゆるサポートを提供する**エンジェルチーム**

プロジェクト成果の学位論文への熟成＋共同研究費獲得のアドバイス

創造性を誘発する新学位システム

- ・越境卓越大学院制度
新分野を主体的に模索・創成
情報学を軸とし**全研究科**から
成る分野横断・融合教育体制
- ・異分野インターンシップ
- ・メジャー・マイナー学位
「〇〇学×情報学」を具現

新教育制度と
教育生態系の
相乗効果

価値創造を促す社会一体型教育

- ・アイデアの社会実装支援
社会実装し社会（企業）から評価
- ・在学中ベンチャー
在学中の起業につながる活動を支援
- ・知能社会国際卓越ファンド
教育に健全なリスクマネーが
流入する仕組みの導入

3. 本プログラムの概要（上図参照）

本プログラムの博士前期課程では、博士後期課程での研究に向けて、所属専攻の専門的知識・実践力を修得・強化しつつ、本プログラムの選択科目を履修するとともに合宿等の活動に参加する。できる限り異分野インターンシップを遂行することにより、博士後期課程に向けての準備を行う。

異分野インターンシップの期間は最低 3 か月間とし、学外の企業、医療機関、研究所、海外の大学等において遂行する。情報学との融合により新分野の創造を目指す者は、学内の自らの専門とは異なる研究室において異分野インターンシップを行うこともできる。異分野インターンシップを遂行する前に計画書を提出し承認を得なければならない。

2 年次の最初の学期が過ぎた時点で、博士後期課程における研究計画を提出し、知能社会創造プロジェクトの遂行能力の審査を受ける。この審査を QE (Qualifying Examination) と称している。QE では特に、自らが PI (Principal Investigator) となって研究を組織・遂行する能力を問う。

QE に合格した時点より、修士課程の間は卓越 RA として採用し、博士後期課程では奨励金を支給する。

（ただし、両者の期間を合わせて 3 年半を超えない）

博士後期課程では、本プログラムの選択科目を履修するとともに、博士の学位取得に向けた研究を知能社会創造プロジェクトとして遂行する。また、異分野インターンシップがまだの者はそれを完了させる。知能社会創造プロジェクトの成果を学位論文にまとめ、本プログラム独自基準の学位審査を受け、合格すれば学位記には本プログラム修了者である旨が記載され、別途プログラム修了証も交付される。

4. 選抜と採用期間

プログラム生の選抜は所定の申請書類に基づいて行う。

募集人数：全体で 20 名程度だが、各教育課程の人数のバランスを図ることがある。

応募書類：(1) 所定の履修申請書、(2) 所定の応募票、(3) エレベータピッチ：研究計画などを含む約 1 分間の自己アピールビデオ（スライドは用いずにカメラに向かって話をする）を mp4 形式で学生証番号と名前をファイル名として以下の URL にアップロード

<https://www.dropbox.com/request/p5RqbJOymMjfGmJ4b7gv>

提出期間：2023 年 4 月 12 日（水）午前 10 時～4 月 27 日（木）午後 3 時

提出先：記入した履修申請書および応募票は電子メールで GCL/IIW 事務局に送付する。（事務局のメールアドレスは本要項末尾を参照）

受付後、受付番号等を知らせるメールを事務局から送付する。締め切り後 24 時間経っても受付番号を知らせるメールが届かない場合、事務局に問い合わせること。

採用期間：2023 年 6 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日（2023 年 4 月入学の場合）2023 年 6 月 1 日から 2027 年 9 月 30 日（2022 年 10 月入学の場合）。ただし QE に合格し引き続き本プログラムに在籍できると判定された場合に限る。

採否通知：2023 年 5 月 24 日（予定）。本プログラムのウェブサイト上で発表する。

以上、所定の様式と最新のスケジュールについては、本プログラムのホームページ（URL は本要項末尾に記載）を参照のこと。

5. 修了要件および情報学副専攻認定要件

本コースを修了するためには、以下の条件を満たすことが必要である。

- ・ 博士前期課程において本プログラムの選択科目を 2 単位以上、博士全課程において本プログラムの選択科目を 6 単位以上履修

本プログラムの選択科目は、情報学講義 I～X X、知能社会講義 I～X X、情報学演習 I～X、知能社会演習 I～X から成り、各教育課程の具体的な科目と対応付けられる。情報理工学系研究科に在籍する者には一部の情報学講義および情報学演習の単位は認められないので注意すること。

- ・ 合宿を含む諸活動に参加
- ・ 異分野インターンシップを遂行
- ・ QE に合格
- ・ 知能社会創造プロジェクトを実践しその審査に合格

情報理工学系研究科と学際情報学府以外の教育課程に在籍し、情報学講義と情報学演習を併せて 8 単位以上取得し、諸分野と情報学の融合に関連する知能社会創造プロジェクトを遂行した者には、情報学副専攻（マイナー学位）を認定する。

6. 本プログラムに関する問い合わせ

GCL/IIW 事務局：

〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1 工学部 8 号館 6 2 1 号室 電話：03-5841-8746

E-mail（GCL/IIW 事務局学務担当）：gcl_gakumu@gcl.i.u-tokyo.ac.jp

知能社会国際卓越プログラム ホームページ：<https://www.iw.i.u-tokyo.ac.jp/>

7. プログラム担当者

本プログラムホームページのプログラム担当者リスト

<https://www.iw.i.u-tokyo.ac.jp/about#s4>

を参照してください。